

令和8年度 第1回 長与町都市計画審議会

議 事 録

日時：令和8年4月27日（月） 14時00分～

場所：長与町役場 4階第2委員会室

令和8年度 第1回 長与町都市計画審議会 議事録

1. 日 時

令和8年4月27日（月） 14時00分～15時30分

2. 場 所

長与町役場 4階第2委員会室

3. 出席委員（11名：委員総数12名） ※敬称略

松田 浩、佐野 浩子、岩本 健、飛永 てるみ、井手 宏、天野 俊男、
中嶋 敏純、岡田 義晴、田島 弘明、車 相龍、阿比留 卓也

4. 議 案

長与町立地適正化計画の策定について（第2回進捗報告及び意見聴取）

5. 審議結果

—

6. 議事内容

【挨拶】

松田会長

【議案説明】

長与町立地適正化計画の策定について（第2回進捗報告及び意見聴取）

（事務局）

内容説明

（中嶋委員）

P4に長与南交流センターの記載があるが、結局誘導区域内に含めるのか。
長与南交流センターは、避難所にも指定されており、立派な施設であるため、誘導区域内に含まれるのかどうか気になった。

（事務局回答）

周囲が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されていることから、居住誘導区域には含めない想定であった。しかし、都市計画審議会

に先立ち実施した庁内検討会議において、避難場にもなっている防災拠点であるため、再度誘導区域への指定について検討した方が良いと意見が出た。施設自体はレッドゾーンではなく、イエローゾーンに指定されていることから、可能な限り含める方向性で再度誘導区域を検討しているところである。

(岩本委員)

p.19に「居住誘導区域への移住・住み替え促進」に関して記載があるが、具体的にどういった施策が考えられるのか。誘導区域外から誘導区域内に居住を誘導してこようという考え方だと理解したが、具体的な施策がないように感じた。

(事務局回答)

今実施している住宅性能リフォーム補助金を継続していくことと、誘導区域の内外で差を設けることを検討できないかと考えているが、国の支援を紹介する程度に留まることも考えられる。立地適正化計画のために新たな施策を予算確保していくのは難しいと考えている。

(岩本委員)

文化ホールは中核拠点における誘導施設に指定する必要はないか。

(事務局回答)

現状、文化ホールは市街化調整区域に立地していることから、誘導の対象として考えていない。表の示しからについて改めて検討したい。

(岩本委員)

そのような状況について、票の欄外か※で記載しておいた方が良いのではないか。

(天野委員)

リフォーム補助金は県と町でそれぞれ補助金を出していると思う。例えば居住誘導区域外で申請された際は、町では補助の対象外とするのか。

(事務局回答)

現在は居住誘導区域内外で差をつけていないが、今後検討していく必要があると考えている。しかし、誘導区域内外で差別化することで、今住んでいる方の不平につながることも考えられるため。バランスを考えながら誘導施策を検討していく。また、全国の事例を参照しながら、長与町に合う施策について各課と調整したいと考えている。

(中嶋委員)

誘導施設については、日常的に利用する施設は含めないという話であった。中央商店街のような昔からある施設について対象となるような施策は検討しているか。

(事務局回答)

上位計画との整合も考えると、現状は小規模な商店を誘導施設として位置付けることは考えていない。ただし、店舗の改修や再開発も立地適正化計画に係る支援を活用できればという思いがあるため、誘導施策の中で、商店街活性化等についても考慮していければと考えている。

(車委員)

県に意見照会を行ったとあるが、広域調整という点で県とどのような調整を行ったか伺いたい。現状、JRの沿線部において誘導区域が設定されているが、行政区域内でコンパクトを実現するだけでなく、長崎都市計画区域での連携という観点から、長崎市との境界付近に立地する道ノ尾駅の存在など、市町に誘導区域が跨る可能性が考えられる場合は、調整役として県が入る必要がある。特に長与町は、長崎市のベットタウンとして都市化が進んだ経緯があるため、長与町の特徴からみても広域の観点からの整理が必要なのではないか。

また、人口 5 万人以下の市町村の状況を見ると、自治体としての持続性確保の観点から、拠点を 1 つに集約し、市街化区域に占める居住誘導区域の面積割合は 4 割以下程度に集約する傾向にある。一方、長与町では拠点が複数設定され、居住誘導区域は市街化区域の 8 割近い。そもそも地形的な制約があり、ある程度限られたエリアに市街地が広がっているため、居住誘導区域の面積自体は飛びぬけて大きいわけではないものの、特徴的な数値となっている。長崎市も集約していく傾向があると思われるが、それに対して、長与町独自の都市構造を形成するのか、長崎市との連担性を確保していくのか。これらの内容は、長与町単独で判断することが難しい部分もあるため、県を通じた連携・調整を図る必要があるのではないか。

(事務局回答)

長崎県との協議の際、長崎都市計画区域は 2 市 2 町で形成しており、一体性の観点から長崎市に近い道ノ尾駅付近や時津町に近い三彩橋付近を誘導区域設定の対象に加えた方が良いという指摘をもらい、その指摘を踏まえて今回誘導区域を見直した。

おっしゃるとおり、周辺市町と同じ方向性を向いている必要があると考えており、長崎市や時津町とも意見交換・照会をしていく必要がある。

(車委員)

先ほど話題に出た文化ホールについて、市街化調整区域に立地しているから計画には位置づけられない、という扱いをしなくても良いのではないかと。居住誘導区域の検討では、人口密度

40人/haという数値基準を設定し、現在市街化調整区域の範囲においても「居住誘導準備区域」という考え方を採用されているため、市街化調整区域だからといって検討の対象外にしなくとも、別の方法も考えることができるのではないかと。ただしその場合、見直し時期の5年ごとに、人口密度がどのように変わっていくのかの追跡調査などを行う必要がある。

一方で、この検討についても、「長与町がどうありたいか」があつてこそその検討になると思うため、住民のライフスタイルもふまえたうえで、周辺市町との連携は不可欠だと考える。今は誘導施策が弱いため、このままでは計画を作成しただけで終わる懸念がある。実効性のある計画としていただきたい。

(事務局回答)

庁内検討会議においても、市街化調整区域だからと外すのではなく、市街化調整区域や都市計画区域外も含めた町全体の計画に任意の事項として追記することを検討してほしいという意見があつた。ご指摘も踏まえながら検討する。

(松田会長)

長与駅から道ノ尾駅の間や時津町方面の道路はいつも渋滞している。今後、立地適正化計画において、きょじゅうを推奨してくことを考えると、交通の便の解決も必要不可欠である。また、そのためには、長崎市、時津町と連携して県に要請していく必要がある。

(井手委員)

県への広域調整の要請や周辺市町との連携は積極的に進めていくべきだと思う。また、商店街は現在も一定の利用がある。日常の生活を支える店舗という単体の話であれば、立地適正化計画の誘導施設として設定しないというお話だったが、商店街は集まって機能するものだと思う。商店街への支援施策は全くないのか、もしくは群れで成り立つようなものを誘導していくような施策はないのか。

(松田会長)

商店街については、委員2名から意見が出ているため、事務局の方で税検討していただきたい。

(事務局回答)

長与町は、商業機能が弱いという課題があるため、商店を対象とするような誘導施策については、積極的に盛り込んでいきたい。

(松田会長)

それではこの辺で、質疑を終了したいと思います。本件については議案ではないので採決

はありません。事務局におかれましては、本日委員の皆様から出された意見を参考に、今後の事務を進めていただきますよう、お願いいたします。

(松田会長)

以上で本日の日程は終了しました。これをもちまして、令和8年度第1回長与町都市計画審議会を終了いたします。

【閉 会】